

「成年後見制度について」

～将来にわたり安心して生活するためには～

精神疾患や精神障碍^{がい}、認知症は、様々なことがきっかけとなり誰にでも起こり得るものです。

「成年後見制度」とは、疾患や障碍によって、自分自身の権利を守ることができない成人の財産管理などを支援する制度です。

「大切なご家族に疾患や障碍があっても、将来にわたって安心して暮らせるように成年後見制度について知りたい」と思われている方や、「その人の思いを尊重した生活ができるために、思いをどのように確認すればよいのか」と思われている方、一人でも多くの市民が正しい理解を持ち、慣れ親しんだ地域で自分らしく暮らすことができる社会の実現を考えるための勉強会を開催致します。

皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時 令和4年 11月 8日 (火)
14:00 ~ 15:30 (13:30より受付開始)
- 場所 宝塚市立中央公民館 2階 203・204学習室
(宝塚市末広町3番53号・宝塚市役所向い)
- 内容 講義：『成年後見制度について』
講師：逆瀬川司法書士事務所 司法書士 菊山^{きくやま たかし}隆志氏
(公)成年後見センター リーガルサポート兵庫支部 所属
- 対象 宝塚市民の方・事業所等
- 定員 40名(先着順)
- 申込み 裏面の申込書にご記入の上、FAX またはメール添付にてお申込みください。
※受付完了の通知は致しませんので、当日直接お越しください。





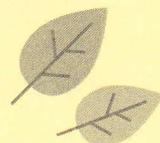
FAX 0797-26-6238

E-mail takarazuka-asc@sis.seirei.or.jp

宝塚市高齢者・^{がい}障害者権利擁護支援センター 行

令和4年 市民向け勉強会

「成年後見制度について」 受講申込書



ふりがな 氏名		電話番号
ふりがな 氏名		電話番号

※個人情報は、当勉強会以外使用致しません。

配慮が必要なことがある方は、その方のお名前とともにこちらへご記入ください。

申込期日 令和4年11月4日（金）

申込み・問合せ先 : 宝塚市高齢者・^{がい}障害者権利擁護支援センター
宝塚市弥生町2-2
TEL 0797-26-6828
FAX 0797-26-6238
E-mail takarazuka-asc@sis.seirei.or.jp